

④交通遺児育英会が奨学金をお貸しします

交通遺児に無利子で奨学金をお貸しします。奨学生募集には、進学前に奨学金の貸与を予約する予約募集と、進学後に申し込む在学募集があります。学校別に応募資格、募集期限等がありますので、詳しくはお問い合わせください。

共通応募資格 保護者等が自動車事故やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡した場合や重い後遺障害のために働けないなど、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含まれます。(申込時に25歳までの方)

申込方法 電話でお申し込みください。該当する学校の「奨学生募集案内・願書」を郵送します。また、ホームページからも応募書類の申し込みおよびダウンロードが可能です。応募書類中の「願書」に必要事項を記入の上、添付書類を整えご提出ください。

申・問 (公財) 交通遺児育英会奨学課 Tel 0120-52-1286
ホームページ <http://www.kotsuiji.com/>

⑤社会教育推進事業補助金について

市内の社会教育活動を推進するため、市内にある社会教育関係団体が、地域の特性を活かして、市民を対象とした事業・活動を展開していくために必要な経費に対して、補助金を交付します。

交付にはいくつかの条件がありますので、詳しくは生涯学習課までお問い合わせください。

対象者 主として社会教育に関する事業を行い、その成果が期待できる団体であることなど、いくつかの条件があります。

対象事業 ・地区、地域の市民を対象とした社会教育に関する講演会、講習会
・異年齢交流事業（地域交流競技会・レクリエーション・三世代交流等）
・青少年に対するボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動等の事業など

補助金額 経費の2分の1以内で、事業内容によって、5万円から15万円までの範囲で限度額が定められています。

対象経費 報償費、使用料及び賃借料、印刷製本費、消耗品費、通信運搬費
※補助対象事業に要する経費であっても、食料費や備品類など、対象とならないものがあります。

応募期限 6月8日(金)

注意事項 申請のあった事業は、審査会で適切と判断した場合にのみ補助金を交付します。決定内容について7月頃に各団体に文書でお知らせします。

問 生涯学習課（内線 385）

⑥「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを開催しています

茨城労働局では、特に多くの新入生がアルバイトを始める4月から、「労働契約の際の労働条件の明示」など、学生アルバイトの労働条件を確保する上で重要な事項の周知・啓発などのキャンペーンを実施しております。

【相談先】

○総合労働相談コーナー（若者相談コーナー）

茨城労働局雇用環境・均等室（Tel 029-277-8295）又は最寄りの労働基準監督署
※月～金（祝祭日・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分

○労働条件相談ほっとライン

フリーダイヤル 0120-811-610（はい！ろうどう）

※月～金：午後5時～10時 土・日：午前9時～午後9時

国民健康保険は、皆さんの納める保険税で支えられています。③ページ